

株式会社三十三銀行が実施する 株式会社岡興産に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三十三銀行が実施する株式会社岡興産に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社岡興産に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が株式会社岡興産（「岡興産」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目

- 的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、岡興産の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、岡興産がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

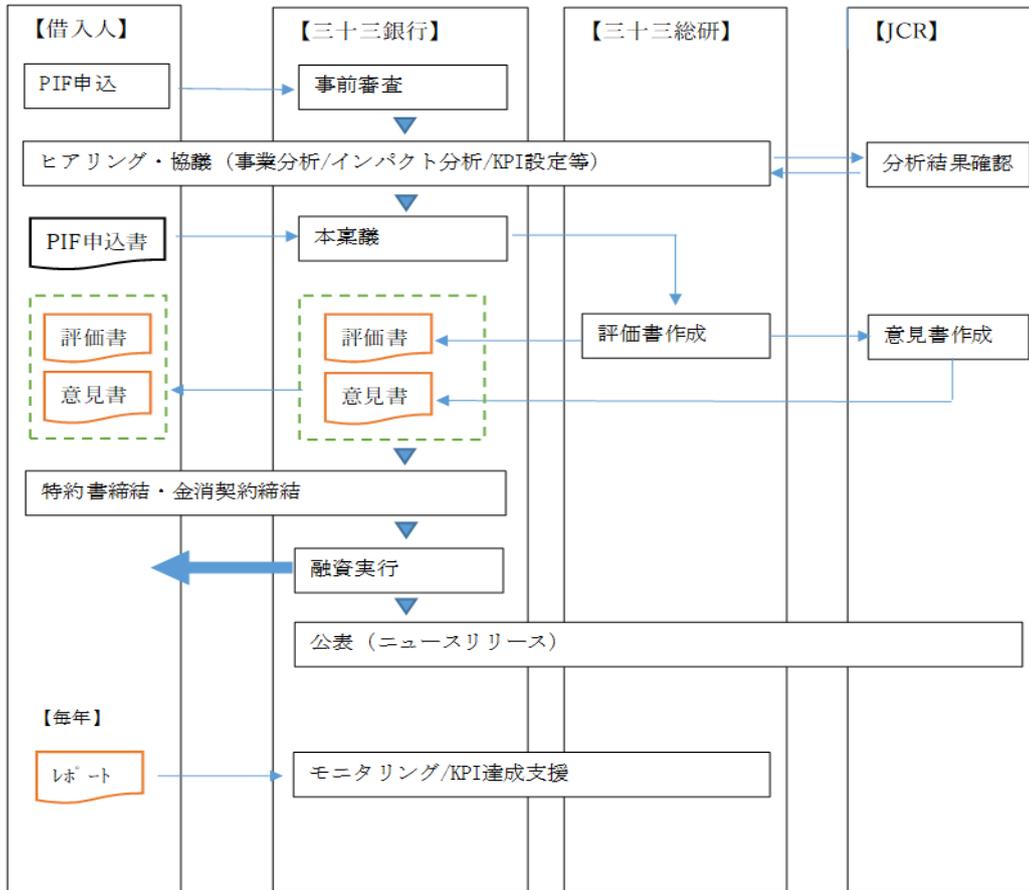
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：三十三銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
 - ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
 - ・借入人による資金調達後のインパクトレポート
-

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である岡興産から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。



-
- 要素① 投融资時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
 - 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
 - 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
 - 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの
-

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)



JCR Sustainable
PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 株式会社岡興産

2024年9月30日
株式会社三十三総研

三十三総研は、三十三銀行が、株式会社岡興産に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、株式会社岡興産の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び環境省の ESG ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 株式会社岡興産の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	8
4. 包括的インパクト分析.....	15
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGs との関連性.....	18
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	28
7. モニタリング	28
8. 総合評価	28

1. 評価対象の概要

企業名	株式会社岡興産
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2024 年9月 30 日 ~ 2031 年9月 20 日(7年間)

2. 株式会社岡興産の概要

2-1. 基本情報

企業名	株式会社岡興産
代表者	代表取締役会長 岡 巖 取締役社長 木村 一基
所在地	三重県いなべ市藤原町下野尻 86
創業	1947(昭和 22)年3月
設立	1989(平成元)年 10 月
資本金	3,800 万円
従業員数	51 名(男性 48 名、女性3名、2024 年8月末現在)
業種	建設業
主要取引先	三重県、いなべ市、(独)水資源機構、太平洋セメント(株)藤原工場、(株)三五三重、一般企業、一般個人他
沿革	<p>1947 年 建設業 岡興産を創業</p> <p>1954 年 三重県知事に土木工事業を登録</p> <p>1974 年 三重県知事 許可第 320 号 土木工事業の許可取得</p> <p>1989 年 とび・土工コンクリート、管、舗装工事業の許可取得 水道施設工事業の許可取得 株式会社岡興産に組織変更</p> <p>1993 年 造園工事業の許可取得</p> <p>1996 年 代表取締役社長に岡巖氏就任</p> <p>2004 年 ISO9001 認証</p> <p>2010 年 ISO14001 OHSAS18001 認証</p> <p>2011 年 建築工事業の許可取得</p> <p>2016 年 塗装工事業の許可取得 防水、解体工事業の許可取得</p> <p>2019 年 ISO45001 認証</p>

	2021年 代表取締役会長に岡巖氏就任 取締役社長に木村一基氏就任
グループ企業	・岡興産運輸株式会社 三重県いなべ市藤原町下野尻 86
	・フィッシング サンクチュアリ 三重県いなべ市藤原町山口 1872
	・ログハウスカフェ ジョアン 三重県いなべ市北勢町瀬木 550-1



2-2. 経営理念等

(1) 経営理念

時代遅れと言われても良い、^{きゃっかしょうこ}脚下照顧^{※2}の心を忘れず。
 田舎の土建屋、田舎の人間は、田舎らしく、田舎に貢献して生きよう。

※2 禪宗で、足元に気をつけよの意味で、自己反省、日常生活の直視を促す語

(2) 社長メッセージ

昭和 22 年創業以来、70 年以上地域に密着して事業を展開してまいりました。いなべ市藤原町を中心に仕事ができる喜びを感じながら、自然と向き合い決して楽をすることを選ばず、地域に愛され、地域に必要とされ、地域と共に成長できる企業を目指します。
 また、『脚下照顧』を理念とし、自分自身と向き合い笑顔を絶やすことなく未来へ繋げる企業を築いてゆきます。



取締役社長 木村 一基

(3) マネジメントシステム(同社 HP より引用)

弊社では、品質・環境・労働安全衛生の3つのシステムを合わせた、統合マネジメントシステムを構築し運用しています。統合マネジメントシステムは、PDCA(計画→実施→評価→改善)のサイクルを毎年実施することで、継続的に改善を行い、より良い業務管理に繋がっています。

・品質・環境・労働安全衛生統合方針

施工業務における安全と健康を確保し、顧客要求事項や当社に関係する法規等を順守することを通して、顧客および地域の人々に信頼される会社を目指します。



2-3. 事業内容

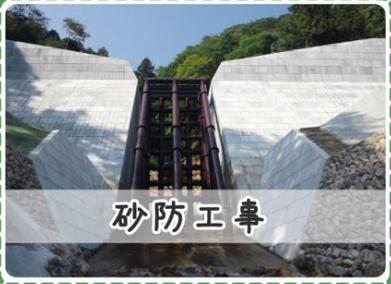
株式会社岡興産(以下、「同社」)は、三重県いなべ市に本社を置き、主に三重県北勢エリアで道路工事や河川工事等を営む地域に根差した総合建設業者である。三重県いなべ市を中心とする公共工事をはじめ、太平洋セメント株式会社の協力企業として民間工事にも対応しており、1947年の創業以来、70年以上地域に密着した事業展開によって培ってきた施工技術や施工経験を活かし、精度や品質にこだわった「妥協をしない施工」を心掛けることで、地域のインフラ整備に貢献している。

いなべ市という地域、藤原という町で仕事ができるという喜びを感じながら、地域に愛され、地域に必要とされる企業を目指し、町を守れる企業になれるようこれからも信頼を築いていくことを目標に掲げ、事業活動を行っている。

同社の具体的な事業内容は以下の通り。

建設工事

同社は道路工事や河川工事をはじめ、砂防工事、法面工事、舗装工事、建築工事、管・解体工事、維持修繕工事など、地域のインフラを総合的に支えている。三重県いなべ市を中心とする公共工事の受注をはじめ、地域の民間企業からの受注にも対応している。同社が対応可能な工事は以下の通り。

工事の種類	概要
道路工事	<p>国道や県道の新設・改修工事はもとより、農道などの地域の基盤となる道路の整備も実施している。また、老朽化した道路の修繕にも対応しており、地域住民の安全・安心な生活に貢献している。</p>  <p style="text-align: center;">道路工事</p>
河川工事	<p>護岸工事や浚渫工事などを通じて、水害から地域を守るための対策を講じている。員弁川など、地元の河川の整備にも深く関わっており、地域の安全に貢献している。</p>  <p style="text-align: center;">河川工事</p>
砂防工事	<p>砂防ダムの建設や渓流保全工事など、様々な工事を請け負っている。特に三重県北勢地域は土砂災害リスクが高い地域であり、同社は長年の経験と実績を活かし、地域の安全確保に貢献している。</p>  <p style="text-align: center;">砂防工事</p>

<p>法面工事</p>	<p>法枠工やアンカー工など、様々な工法を用いて、斜面の安定化を図っている。特に急峻な地形や地震が多い地域では、法面崩壊のリスクが高いため、技術力が求められる工事である。</p>	 <p>法面工事</p>
<p>舗装工事</p>	<p>道路や駐車場などの舗装工事において、アスファルト舗装やコンクリート舗装だけでなく、透水性舗装など、環境に配慮した舗装工事にも対応している。その他、除草作業や除雪作業にも対応可能である。</p>	 <p>舗装工事</p>
<p>建築工事</p>	<p>住宅、公共施設、商業施設など新築・改修工事において、木造、鉄骨造、RC造など、様々な構造に対応し、顧客のニーズに合わせた建物を提供している。</p>	 <p>建築工事</p>
<p>管・解体工事</p>	<p>水道管、下水道管などの埋設管工事や、建物解体工事において、安全第一をモットーに作業を行っている。老朽化したインフラの更新や、建て替えに伴う解体工事など、幅広い対応が可能である。</p>	 <p>管・解体工事</p>
<p>維持修繕工事</p>	<p>橋梁、トンネル、ダムなどの構造物の点検、補修、補強工事において、定期的な点検を実施し、構造物の安全性を確保している。特に老朽化したインフラの維持管理は、社会全体の問題となっており、これらの課題解決に貢献している。</p>	 <p>維持修繕工事</p>
<p>民間工事</p>	<p>太平洋セメント株式会社藤原工場の協力会社として、同工場の構内保守工事や採掘場拡張工事などを中心に、その他民間からの造成工事などにも対応している。</p>	 <p>民間工事</p>

保有重機

同社は、前述のように幅広い分野の工事に対応できるよう様々な重機を保有している。具体的には、バックホウやダンプトラック、ブルドーザーなど、合計 40 台もの重機を取り揃え、日々の業務にあたっている。

特に、近年の建設業界は建設 ICT の時代に移り変わっており、同社では生産工程において情報通信技術を用いた ICT 建設機械を積極的に導入して施工することで、生産性や安全性の向上を図っている。



バックホウ



ダンプトラック



ブルドーザー



クローラダンプ

3. サステナビリティに関する活動

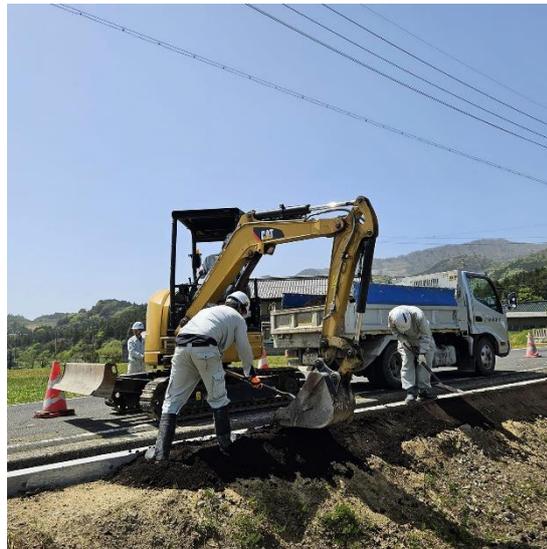
【地域インフラ整備による生活基盤の向上・維持】

前述の事業内容に記載の通り、同社は三重県北勢地域を中心に事業活動を行っており、道路工事をはじめ、河川工事や維持修繕工事など、幅広い土木工事・建築工事に対応することが可能である。そうした地域のインフラ整備事業を通じて、地元の人々の生活基盤の向上・維持に貢献している。

同社の事業エリアの中心であるいなべ市は、三重県の最北部に位置し、北には養老山地、西には鈴鹿山脈が位置し、市のほぼ中心を員弁川が流れるなど、緑豊かな自然と平野に囲まれている。そうした地域特性から、集中豪雨等による法面の崩落や土石流の発生、河川の氾濫などの自然災害の発生リスクが高い。そのような中、同社は地域の人々の安全を守り、「地域に愛され、地域に必要なとされる企業」を目指して、今後も事業活動を行っていく。



法面工事の様子



維持修繕工事の様子

【中小零細企業への機会提供】

同社は長年の事業実績により、三重県北勢エリアの土木工事業者として総合的にトップクラスの工事实績を誇る。同社は三重県の入札において、事業規模や施工実績がともに評価された企業に与えられるAランク事業者指定されており、受注工事のうち約9割が元請け工事として受注している。そのため、同社と同じエリア内にある近隣の協力企業に対して工事の一部を委託することで、同業他社への事業機会の提供、経済力の向上に貢献している。

【災害、積雪時の迅速な対応】

同社は、三重県建設業協会および三重県との協定締結により、災害発生時の復旧支援体制を整備している。集中豪雨や台風などの自然災害発生時に法面の崩落や土石流の発生、河川の氾濫等が発生した場合には、少しでも早く復旧できるよう迅速に対応する方針を掲げている。

また、三重県北勢地域に位置するいなべ市は積雪が多く、除雪作業を通じて地域の人々の安全を確保するために雪氷作業に注力している。具体的には、路面の凍結が予想される場合には、凍結防止のために凍結防止剤を散布するなど、凍結防止作業に取り組んでいる。なお、近隣の建設業者で除雪トラックを保有しているのは同社のみであり、地域の安全確保のためにはなくてはならない存在となっている。



除雪作業の様子

【地域雇用の創出】

同社は本社を置く三重県いなべ市など地元地域を中心に採用活動を継続して行っており、今後も引き続き取り組んでいく方針である。

また、地元の高校生を対象としたインターンシップ生の受け入れを今後計画しており、地域雇用の創出に貢献していく。

【ダイバーシティ経営の促進】

(1) 高齢者雇用の促進

2024年10月から、長年にわたり同社へ貢献してきた従業員への労働機会の提供や、そうした従業員がもつノウハウや技術を今後も活かすために、従業員の定年をこれまでの60歳から65歳へと変更する予定である。それにより、同社の高齢者雇用率を現在の20%から30%以上に増加させる方針である。

(2) 女性雇用の促進

産休・育休制度を整備していることはもちろん、事務所内のトイレのリニューアルや建設現場への快適トイレの設置など、女性従業員が働きやすい職場環境の整備に注力している。

また、女性従業員が中心となって、同社の工事現場の様子、保有する重機等の写真を Instagram や Facebook に掲載しているほか、「OKA ガール」と題して女性従業員の日々の業務を発信することで、建設業のイメージ向上を図り、女性の従業員の採用活動にも注力している。



建設現場に設置される快適トイレ

(3) 外国人雇用の促進

同社では 2015 年からカンボジア人や中国人を雇用するなど、外国人雇用に注力している。特定技能者の給与体系においては技能習熟等に応じた昇給制度を設置することで、適切な賃金を支払っているほか、畑付きの寮や生活家電、自転車などを支給し、良好な生活環境を提供している。また、外国人従業員を快く受け入れるといった風土が社内全体に浸透しており、従業員による適切な指導・アドバイスが行われるなど、外国人雇用の促進に全社的に取り組んでいる。

そうした取り組みが評価され、一般社団法人建設技能人材機構が発行する情報誌「Visionista」に参考事例として掲載されるなど、同社の外国人雇用の取り組みは対外的にも評価されている。今後も、外国人従業員の採用を継続し、就労機会の提供や雇用の促進に注力していく方針である。

(4) 障がい者雇用の促進

同社では、2名の障がい者を雇用しており、法定雇用率を上回る雇用を実現している。対象者の働きぶりから健常者と同等の度合いで業務をこなすことができる場合は、健常者と同じ給与・雇用形態をとるなど、公平・公正な従業員雇用を実現している。今後も、障がい者雇用の促進に努め、ダイバーシティ経営の推進を図っていく。

【男性従業員の育児休暇取得支援】

男性従業員の労働環境の向上にも注力しており、男女問わず育児休暇を取得できる制度を整備している。具体的には、男性従業員を対象に子供が生まれてから最長1年間まで育児休暇を取得することができる制度を設けている。実際に同制度を利用した事例として、連続して8か月間の育児休暇を取得した従業員もいるなど、男性が育児休暇制度を利用しやすい社内風土が醸成さ

れている。今後も、同制度の対象となる従業員がいる場合には、全社的に利用を促進していく方針である。

【従業員の待遇改善】

昨今の物価上昇や大企業を中心とした賃上げ機運の高まりを受けて、同社では積極的な賃上げを行っており、業界水準を上回る賃金水準を維持している。さらに従業員の生活環境の向上を目的に、毎年5%程度の賃金の引き上げを実施してきた。今後も、引き続き従業員の処遇・待遇の向上に向けて、毎年賃金の引上げを実施していく目標を掲げている。

【従業員の能力向上】

従業員の能力・スキルアップを目的に、各種資格・免許取得費用を同社が全額負担するなど、従業員の資格・免許取得支援に取り組んでいる。なお、同手当は受験者が合格するまで何度でも補助するなど手厚いサポートを行っている。さらに、土木施工管理技士や建築施工管理技士などの国家資格取得者には月額 3,000 円～20,000 円の資格手当を支給することで、従業員のモチベーションの向上につなげている。今後も引き続き、従業員の能力・スキルアップのサポートを通じて、各種資格・免許の保有者数を増加させていく方針である。なお、現在の資格・免許の保有者数は以下の通り。

資格・免許の種類	保有者数(人)
1級土木施工管理技士	11
2級土木施工管理技士	4
1級建築施工管理技士	2
2級建築施工管理技士	1
2級管工事施工管理技士	2
2級舗装施工管理技士	5
2級造園施工管理技士	2
2級機械施工管理技士	3
給水装置工事主任技術者	2
グラウンドアンカー施工士	2
大型特殊自動車免許	4
危険物乙種4類	3
大型自動車第一種免許	14

資格・免許保有者数一覧<2024年8月末現在>

【ワークライフバランスの推進】

(1) 時間外労働の削減

厚生労働省が発表した毎月勤労統計調査(令和5年分結果確報)によると、建設業の月間所定外労働時間は13.7時間であるのに対して、同社の月間所定外労働時間平均は約10時間と全国平均を下回る水準となっており、全従業員が法定を順守している。時間外労働を削減する取り組みとして、現場監督等の管理者でも最終19時には退社するように指導しているほか、残業をしている従業員がいても他の従業員が帰りやすい職場の雰囲気醸成されており、時間外労働の削減に寄与している。

(2) 有給休暇の取得推進

同社では法定に基づいた有給休暇制度を従業員に付与しており、全従業員が5日以上の有給休暇を取得できている。また、過去から従業員自らが有給休暇の取得を申請しやすい体制づくりがなされている。今後は従業員のワークライフバランスの更なる向上を目的に、全社的に有給休暇の取得を促し、有給休暇平均取得日数を15日(2024年8月期実績:8日)以上に引き上げる目標を掲げている。

【労働災害の発生抑制】

毎月の安全講習会を通じたヒヤリハット活動により、現場での危険な箇所の確認や設備の老朽化により交換が必要なものがないかを確認することで、労災事故発生を抑制するよう努めている。

また、同社の業種柄、夏季の現場作業では作業員の熱中症対策が重要であり、経口補水液や塩飴等を常備することはもちろん、全従業員を対象に空調服を支給している。一方、冬季には寒さ対策として電熱防寒着の支給も行っている。

さらに、積極的にICT建設機械を導入することで、3D図面をもとにした正確な座標の検測が可能となるなど、従業員が危険に晒されるような危険な作業を機械に代替することで、労働災害事故の抑制に貢献しているほか、作業効率の向上にも貢献している。

なお、同社の使用する建築材においては有害製品を使用していないことを確認している。



安全講習会



ICT 建設機械の3D 図面

【再生可能エネルギーの創出】

同社の倉庫および駐車場屋根、遊休土地に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを創出することで、CO₂排出量の削減に貢献している。なお、これらの再生可能エネルギーを全て売電することで、社会の再生可能エネルギー使用割合の向上に貢献している。

【LEDによる省電力化】

同社では、過去より使用電灯のLED化に積極的に取り組んできたことから、本社事務所の全照明を2021年に全てLEDに切り替え済みであり、省電力化に貢献している。

【環境配慮型車両への切り替え】

建設現場で使用する重機について、順次低燃費型重機へと切り替えることで、GHG(温室効果ガス)排出量の削減に貢献しているほか、営業車両等の社用車についても今後、EV・HV等の環境配慮型車両に順次切り替えていくことを目標に掲げている。

【スマートフォン活用による紙資源の削減】

同社では、これまで図面等を紙ベースで印刷し現場に持参していたが、現場監督にスマートフォンを支給し、図面等のデータをデジタル化することで、紙資源の削減に貢献している。

【再生クラッシャーランの活用】

解体工事や建設工事等から発生するコンクリートやアスファルトのガラを破碎し、鉄筋等の異物を取り除いて再生された「再生クラッシャーラン」を道路舗装工事などに積極的に活用することで、廃棄物の削減、資源効率の向上に貢献している。



再生クラッシャーラン

【ISO14001 認証取得による環境に配慮した事業活動】

環境に影響を及ぼす原因となる作業、業務、廃棄物等を調べ、環境への影響を軽減することを念頭に事業を行っており、ISO14001 認証を取得している。また、ISO9001 と ISO45001 も取得しており、品質・環境・労働安全性の3つのシステムを合わせた統合マネジメントシステムを構築し、運用している。統合マネジメントシステムでは PDCA のサイクルを毎年実施することで、継続的に改善を行い、より良い業務管理に繋げている。

具体的な取り組みとして、産業廃棄物処分業者と業務委託契約を締結の上で manifests の発行、回収を行い、産業廃棄物の適正な管理に努めているほか、下請業者や購買先に対してアイドリングストップの協力依頼や自社内において定期的なパトロールの実施によるアイドリングストップの順守確認を行うなど、環境に配慮した事業活動を行っている。

また、同社の事業活動が水域や土壌の汚染につながらないことを確認している。

【地域の小学生に向けた現場見学会の実施】

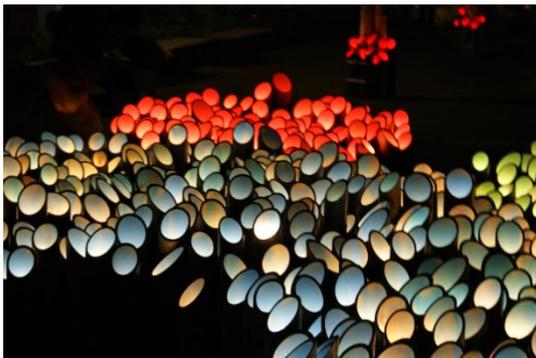
同社ではいなべ市役所と共同で、地元地域の小学生を対象とした現場見学会を実施することで、子どもたちの社会教育に貢献している。今後は小学生だけでなく、中学生や高校生なども対象とした見学会や課外授業を実施し、建設業の裾野を広げる活動にも取り組んでいく方針である。



現場見学会

【地域の交流の場の提供、寄付活動の実施】

関連会社の(株)サンクチュアリと共同で、地元地域へ恩返しを目的としたイベント「竹灯り」を毎年9月に開催している。人と人が繋がるきっかけとなる場所の提供、繋がりを大切にできる場の提供を通じて、地元地域の活性化に貢献している。また、同イベントの屋台売上を近隣小中学校へ寄付することで、地域の子供たちにも還元する取り組みを行っている。



イベント「竹灯り」の様子

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。全業種別内で該当したインパクトトピックは、別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4100 建物の建設 4210 道路や鉄道の建設 4290 その他の土木工事の建設 4311 解体 4312 サイトの準備			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)		
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争		●		×			
		現代奴隷				×			
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害		●	○	×	●		
	健康および安全性			●				●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水							
		食料	●	●	×	×			
		エネルギー	●		×				
		住居	●		×				
		健康と衛生							
		教育			○		●		
		移動手段	●		×				
		情報							
		コネクティビティ							
文化と伝統			●		×				
ファイナンス									
生計	雇用	●				●			
	賃金	●	●		×	●			
	社会的保護		●				●		
平等と正義	ジェンダー平等				○		●		
	民族・人種平等		●				●		
	年齢差別				○		●		
	その他の社会的弱者		●				●		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性					●		
		零細・中小企業の繁栄	●						
インフラ		●				●			
経済収束									
環境	気候の安定性			●	○		●	●	
	生物多様性と 生態系	水域		●				●	
		大気		●				●	
		土壌		●				●	
		生物種		●		×			
		生息地		●		×			
	サーキュラリティ	資源強度		●				●	
		廃棄物		●				●	

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 4100 建物の建設 4210 道路や鉄道の建設 4290 その他の土木工事の建設 4311 解体 4312 サイトの準備			4100 建物の建設		4210 道路や鉄道の建設		4290 その他の土木工事の建設		4311 解体		4312 サイトの準備		デフォルト (全業種合算)			
			メイン業種		サブ業種①		サブ業種②		サブ業種③		サブ業種④					
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ		
社会	人格と人の 安全保障	紛争														
		現代奴隷		●		●		●		●		●		●		
		児童労働														
		データプライバシー														
		自然災害		●		●		●		●		●		●		
	健康および安全性		●		●		●		●		●		●			
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水 食料 エネルギー 住居 健康と衛生 教育 移動手段 情報 コネクティビティ 文化と伝統 ファイナンス														
				●	●									●	●	
				●								●		●		
							●								●	
生計	雇用 賃金 社会的保護		●		●		●		●		●		●			
			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
			●		●		●		●		●		●			
				●		●		●		●		●		●		
平等と正義	ジェンダー平等 民族・人種平等 年齢差別 その他の社会的弱者															
						●		●		●		●		●		
						●		●		●		●		●		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配														
		市民的自由														
	健全な経済	セクターの多様性														
		零細・中小企業の繁栄	●		●		●		●		●		●			
インフラ		●		●		●		●		●		●				
経済取戻																
環境	気候の安定性 生物多様性と 生態系	水域		●		●		●		●		●		●		
		大気		●		●		●		●		●		●		
		土壌		●		●		●		●		●		●		
		生物種		●		●		●		●		●		●		
		生息地		●		●		●		●		●		●		
		サーキュラリティ	資源強度		●		●		●		●		●		●	
	廃棄物		●		●		●		●		●		●			

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	自然災害	三重県建設業協会および三重県との 協定締結により、災害発生時の復旧 支援体制を整備しているほか、積雪 時の除雪作業を実施しているため。
			資源とサー ビスの入手 可能性、ア	教育	従業員のスキル向上を重視し、資格 取得支援を積極的に行っているため。

			クセス可能性、手ごろさ、品質		
		環境	気候の安定性		自社倉庫や駐車場の屋根、遊休土地に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーの創出、売電により、CO ₂ 排出量の削減に貢献しているため。
ネガティブ・インパクト	社会	平等と正義		ジェンダー平等	産休・育休制度の充実、事務所内のトイレのリニューアルや建設現場への快適トイレの設置など、女性雇用を促進しているため。
				年齢差別	定年を60歳から65歳へと延長し、高齢者雇用の促進を図る方針であるため。
ポジティブ・インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質		エネルギー	エネルギーへのアクセスに資する事業活動は行っていないため。
				住居	住居のアクセス向上に資する事業活動は行っていないため。
				移動手段	モビリティへのアクセスに寄与する事業活動は行っていないため。
ネガティブ・インパクト	社会	人格と人の安全保障		現代奴隷	建設現場において強制労働等は確認されないため。
				自然災害	建設事業において、持続不可能な土地利用は含まれていないため。
		資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質		エネルギー	エネルギーへのアクセスが損なわれる可能性があるような事業活動は行っていないため。
				文化と伝統	文化的な施設や建造物等の破損・破壊につながる事業を行っていないため。
		生計	賃金	低収入、不当な賃金格差等がなく、適切に手当てされているため。	
		環境	生物多様性と生態系	生物種	事業内容が、生物種や生息地への悪影響をもたらさないため。
生息地					

削除

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通りKPIを設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する(KPIを設定しない項目を含む)。

5-1.KPI 設定項目

特定活動	地域インフラ整備による生活基盤の向上・維持		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済	インフラ
KPI	・毎年、受注金額5百万円以上のインフラ工事を公共工事 10 件、民間工事 10 件以上受注する。 (2024年8月期実績:公共工事7件、民間工事10件)		
取組 施策等	三重県いなべ市を中心に道路工事、河川工事、維持修繕工事など、地域の生活基盤を支えるインフラ整備を推進する。		
関連する SDGs	9.1 すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱(レジリエント)なインフラを開発する。		 9 産業と技術革新の基盤をつくろう

特定活動	地域雇用の創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
KPI	・地元地域から毎年1名以上採用する。		

	<p>・毎年3名以上のインターンシップの受け入れを行っていく。</p>	
取組 施策等	<p>本社を置く三重県いなべ市など地元地域を中心に採用活動を継続して行っており、今後も引き続き取り組んでいく方針である。また、地元雇用の創出に貢献するため、地元の高校生を対象としたインターンシップの募集を今後行っていく予定である。</p>	
関連する SDGs	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	

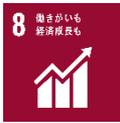
特定活動	高年齢雇用の促進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	年齢差別
KPI	<p>・2031年までに高年齢雇用率を30%以上に引き上げる。 (2024年8月末時点:高年齢雇用率20%)</p>		
取組 施策等	<p>2024年10月より従業員の定年を60歳から65歳へと延長し、高年齢雇用の促進を図る方針。</p>		
関連する SDGs	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	 	

特定活動	女性雇用の促進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
KPI	<p>・2031年までに女性従業員比率を30%以上にする。 (2024年8月末時点:女性従業員比率5.9%)</p>		
取組 施策等	<p>産休・育休制度を整備していることはもちろん、事務所内のトイレのリニューアル、建設現場への快適トイレの設置など職場環境の整備に注力しているほか、同社のSNS(インスタグラム)では、「OKAガール」と題して、女性従業員の日々の業務を発信することで、女性の採用を強化するなど、女性従業員比率の向上に注力していく。</p>		

関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--------------	--	------

特定活動	外国人雇用の促進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	民族・人種平等
KPI	・2031年までに外国人従業員を延べ5名以上採用する。 (2024年8月末までの外国人従業員延べ人数:3名)		
取組 施策等	2015年からカンボジア人や中国人を雇用するなど、外国人雇用に注力しており、特定技能者の給与体系は技能習熟等に応じた昇給制度を設置し、適切な賃金が支払われている。また、畑付きの寮や生活家電、自転車などを支給し、良好な生活環境を整備しているほか、外国人従業員を受け入れる社内風土が浸透しており、従業員による適切な指導がなされている。今後も外国人従業員の受け入れを進めていく方針である。		
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 	

特定活動	障がい者雇用の促進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	その他の社会的弱者
KPI	・2031年までに障がい者雇用率を5%以上に引き上げる。 (2024年8月末時点:障がい者雇用率 3.92%)		
取組 施策等	同社では現在2名の障がい者を雇用しており、法定雇用率を上回る雇用を実現している。対象者について、健常者と同等の度合いで業務をこなすことがで		

	<p>きるため、健常者と同じ給与・雇用形態をとっている。今後も障がい者雇用の促進に取り組み、障がい者雇用率の向上を図っていく。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	 

<p>特定活動</p>	<p>従業員の待遇改善</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>PIの強化</p>	<p>社会</p>	<p>賃金</p>
<p>KPI</p>	<p>・今後も毎年賃金の引き上げを実施する。</p>		
<p>取組 施策等</p>	<p>同社では業界水準を上回る賃金を支給しているほか、従業員の生活環境を向上させるため、毎年5%程度の賃金引き上げを実施している。今後も、従業員の待遇を向上させるために賃金の引き上げを積極的に実施していく方針を掲げている。</p>		
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>		

<p>特定活動</p>	<p>従業員の能力向上</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類</p>	<p>カテゴリー</p>	<p>エリア/トピック</p>
	<p>PIの強化</p>	<p>社会</p>	<p>教育、賃金</p>
	<p>NIの低減</p>	<p>社会</p>	<p>社会的保護</p>
<p>KPI</p>	<p>・2031年までに、1級土木施工管理技士の有資格者数を5名以上増加させる。また、その他全ての資格を毎年1名以上増加させる。 (2024年8月末現在の実績はP11を参照)</p>		
<p>取組 施策等</p>	<p>各種資格・免許取得費用を同社が全額負担し、従業員の資格取得支援に取り組んでいる。なお、資格・免許の受験費用を合格するまで何度でも補助しているほか、土木施工管理技士や建築施工管理技士などの国家資格取得者には月額3,000円～20,000円程度支給している。今後も積極的に従業員の能力向上を推進し、有資格者数の増加を図っていく。</p>		

関連する SDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
--------------	---	--

特定活動	時間外労働の削減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・2031年までに平均時間外労働時間を5時間まで削減する。 (2024年8月期実績:10時間)</p>		
取組 施策等	<p>同社の時間外労働月平均時間は10時間程度であり、管理者についても最終19時には退社するよう制限するなど、全従業員が法定を順守している。また、残業をしている従業員がいても、他の従業員が帰りやすい職場の雰囲気をつくるなど、全社的に時間外労働の削減に取り組んでいる。今後は、更に時間外労働の削減に取り組み、従業員の健康維持に貢献していく。</p>		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	有給休暇の取得推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<p>・2031年までに有給休暇制度を整備し、有給休暇平均取得日数を15日以上に引き上げる。 (2024年8月期実績:8日)</p>		
取組 施策等	<p>法定に沿った有給休暇を従業員に付与しており、全従業員が5日以上の有給休暇を取得できている。また、過去から従業員自ら有給休暇取得を申請しやすい社内風土が醸成されており、今後は更に有給休暇取得を促すよう推進していく方針である。</p>		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	労働災害の発生抑制		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性

KPI	<p>・今後、労働災害事故発生件数ゼロ件を維持する。 (2022年8月期:ゼロ件、2023年8月期:ゼロ件、2024年8月期:ゼロ件)</p>	
取組 施策等	<p>毎月1回安全大会を通じてヒヤリハット活動を実施し、現場での危険な箇所の確認や設備の老朽化により交換が必要なものがないか確認を行うことで、労災事故発生を抑制するよう努めている。業種柄、夏季の現場作業では作業員の熱中症対策が重要であり、経口補水液や塩飴等の常備はもちろん、全従業員を対象に空調服を支給しているほか、冬季には寒さ対策として電熱防寒着の支給も行っている。</p> <p>また、同社では積極的に ICT 建設機械の導入を進め、3D 図面をもとにした正確な座標の検測が可能となるなど、従業員の危険な作業を機械に代替することで、労災事故の抑制に貢献しているほか、作業効率の向上にも貢献している。</p> <p>これらの取り組みを通じて、引き続き労働災害事故の抑制に注力していく。</p>	
関連する SDGs	<p>3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p>	

特定活動	環境配慮型車両への切り替え		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	環境	気候の安定性、大気
KPI	<p>・2031 年までに保有重機のうち低燃費型重機の割合を 100%に向上する。 (2024 年8月末現在:全 40 台中 30 台)</p> <p>・2031 年までに社用車を EV・HV 等に 50%以上切り替える。 (2024 年8月末現在:全 10 台中0台)</p>		
取組 施策等	<p>建設現場で使用する重機を順次低燃費型重機へと切り替えることで、GHG 排出量の削減に貢献している。また、営業車両等の社用車を今後、EV・HV 等の環境配慮型車両に順次切り替えていく方針である。</p>		
関連する SDGs	<p>7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p>		

	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>	
--	--	---

特定活動	地域の小学生に向けた現場見学会の実施		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
KPI	<p>・学生を対象とした現場見学会や課外授業を毎年2件以上実施する。 (2024年8月期:1件)</p>		
取組施策等	<p>同社ではいなべ市役所と共同で、地元地域の小学生を対象とした現場見学会を実施することで、子どもたちの社会教育に貢献している。今後は小学生だけでなく、中学生や高校生なども対象とした見学会や課外授業を実施し、建設業の裾野を広げる活動にも取り組んでいく方針である。</p>		
関連するSDGs	<p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。</p>		

5-2. KPI 非設定項目

特定活動	中小零細企業への機会提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会経済	零細・中小企業の繁栄
主な取組等	<p>同社と同じエリア内にある近隣の協力企業に対して工事の一部を委託することで、同業他社への事業機会の提供、経済力の向上に貢献している。</p>		
関連するSDGs	<p>8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。</p>		

特定活動	災害、積雪時の迅速な対応		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	自然災害
主な取組等	<p>同社は、三重県建設業協会および三重県との協定締結により、災害発生時の復旧支援体制を整備し、集中豪雨や台風などの自然災害発生時に少しでも早く復旧できるよう迅速に対応する方針を掲げている。また、冬季には雪氷</p>		

	作業や凍結防止作業などにも従事しており、冬の地域の安全確保のためになくはない存在となっている。	
関連する SDGs	<p>11.5 2030 年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>	 

特定活動	男性従業員の育児休暇取得支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	社会的保護
主な取組等	男性従業員の労働環境の向上に注力しており、男女問わず育児休暇を取得できる制度を整備している。具体的には、男性従業員を対象に子供が生まれてから最長1年間まで取得することができる制度を設けているほか、男性が育児休暇制度を利用しやすい社内風土が醸成されている。		
関連する SDGs	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	再生可能エネルギーの創出		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	環境	気候の安定性
主な取組等	同社の倉庫および駐車場屋根、遊休土地に太陽光発電設備を設置し、再生可能エネルギーを創出することで、CO ₂ 排出量の削減に貢献している。なお、これらの再生可能エネルギーを全て売電することで、社会の再生可能エネルギー使用割合の向上に貢献している。		
関連する SDGs	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。		

特定活動	LED による省電力化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	環境	気候の安定性

主な取組等	使用電灯の LED 化に過去から積極的に取り組んできたことから、2021 年には本社事務所の全照明を LED に切り替え済みであり、省電力化に貢献している。	
関連する SDGs	7.3 エネルギー効率の改善率を増やす 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	

特定活動	スマートフォン活用による紙資源の削減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	現場監督にスマートフォンを支給し、図面等のデータをデジタル化することで、紙資源の削減に貢献している。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

特定活動	再生クラッシャーランの活用		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	環境	資源強度、廃棄物
主な取組等	解体工事や建設工事等から発生するコンクリートやアスファルトのガラを破碎し、鉄筋等の異物を取り除いて再生された「再生クラッシャーラン」を道路舗装工事などに積極的に活用することで、廃棄物の削減、資源効率の向上に貢献している。		
関連する SDGs	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 12.12 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。		

特定活動	ISO14001 認証取得による環境に配慮した事業活動		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NI の低減	環境	水域、大気、土壌、廃棄物
主な取組等	環境に影響を及ぼす原因となる作業、業務、廃棄物等を調べ、環境への影響を軽減することを念頭に事業を行っており、ISO14001 認証のほか、ISO9001 と ISO45001 も取得しており、品質・環境・労働安全性の3つのシステムを合わせ		

	<p>た統合マネジメントシステムを構築し、運用している。具体的には、産業廃棄物処分業者と業務委託契約を締結の上でマニフェストの発行、回収を行い、産業廃棄物の適正な管理に努めているほか、下請業者や購買先に対してアイドリングストップの協力依頼や自社内において定期的なパトロールによるアイドリングストップの順守確認を行うなど、環境に配慮した事業活動を行っている。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、木村一基取締役社長を最高責任者とし、総務部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、KPI 設定期間においても、木村社長や藤田専務、総務部が連携しつつ KPI の達成を図っていく。

最高責任者	取締役社長 木村 一基
管理責任者	専務取締役 藤田 賢史
担当部署	総務部

7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行および三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 内田 誠弥

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066